

## 行 動 計 画

社員が仕事と子育てを両立させることができるよう、雇用環境の整備を図るとともに、地域の次世代育成支援に貢献するために、次のように行動計画を改定（目標3の追加、および計画期間の延長）する。

1. 計画期間 2011年4月1日から2025年3月31日まで
2. 内 容

目標1：社員が安心して育児や介護に取り組めるよう、育児休業や介護休業を取得しても、スムーズに職場復帰できるための職場復帰プログラムの整備を図る。

### 【対策】

- 2011年 4月～ 検討会の設置、検討開始
- 2012年 3月～ 育児休業や介護休業取得中の社員を含め、全社員への周知
- 2012年 4月～ 職場復帰プログラムの導入、運用開始  
【現在、運用中】

目標2：社員が子育て等を目的として、計画的に年次有給休暇を取得しやすくするために、年次有給休暇取得システムの整備を図る。

### 【対策】

- 2011年 4月～ 検討会の設置、検討開始
- 2012年10月～ 運用に際しての全管理者への教育訓練開始
- 2012年12月～ 全社員への周知
- 2013年 1月～ 年次有給休暇取得システムの導入、運用開始  
【現在、運用中】

目標3：妊娠や出産、子育て等（介護を含む）による退職者についての再雇用制度の整備を図る。

### 【対策】

- 2014年 8月～ 検討会の設置、検討開始
- 2015年 3月～ 産前産後休業や育児休業、介護休業取得中の社員を含め、全社員への周知
- 2015年 4月～ 再雇用制度の導入、運用開始  
【現在、運用中】

以上

## 両立支援の取り組み (実施中又は実施していた取り組み・実績)

目標1：社員が安心して育児や介護に取り組めるよう、育児休業や介護休業を取得しても、スムーズに職場復帰できるための職場復帰プログラムの整備を図る。

### 【取り組み（実施中又は実施していた取り組み・実績）】

- ・休業者がスムーズに職場復帰できるよう、「職場復帰直前プログラム」を策定。
- ・策定以降、社員9名が、育児休業を取得。その後、復帰の際、同プログラムを実施し、復帰。
- ・2018年7月1日現在、社員4名が育児休業取得中。（2018年～2019年復帰予定。）

目標2：社員が子育て等を目的として、計画的に年次有給休暇を取得しやすくするために、年次有給休暇取得システムの整備を図る。

### 【取り組み（実施中又は実施していた取り組み・実績）】

- ・どの部門も同じように、年次有給休暇を取得できるよう、各部門ごとに「年次有給休暇取得スケジュール」を作成。予め、週・月・年単位で、取得希望日を設定し、計画的に年次有給休暇を取得する取り組みを実施。

目標3：妊娠や出産、子育て等（介護を含む）による退職者についての再雇用制度の整備を図る。

### 【取り組み（実施中又は実施していた取り組み・実績）】

- ・2015年2月「育児・介護退職者再雇用制度規定」を制定。
- ・2015年2月号社内報にて、「育児・介護退職者再雇用制度規定」について周知。
- ・2015年3月各部門へ「育児・介護退職者再雇用制度規定」を配布。
- ・2015年4月1日より再雇用制度の運用開始